

行政相談委員による行政相談所開設日程（令和7年度）

朝倉地区（朝倉市、筑前町、東峰村）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
朝倉市	朝倉老人福祉センター	毎月第1火曜日 (5月は休み)	13:00～15:00	林 マツ子	民生委員
	杷木老人福祉センター 2階相談室	毎月第2水曜日 (8月、2月は休み)	13:00～15:00	井手 廣喜	民生委員 ※偶数月は、 消費生活相談員 心の相談員
筑前町	コスモスプラザ保健館 会議室6・相談室2	4/4(金)、5/2(金)、5/16(金)、 6/20(金)、7/4(金)、7/18(金)、 8/22(金)、9/19(金)、10/17(金)、 11/21(金)、12/19(金)、1/9(金)、 2/20(金)、3/6(金)	13:30～16:00	金子 由香 宮崎 康博 (交替で担当)	調停委員 人権擁護委員 民生児童委員
東峰村	福祉センター いずみ館	5月、10月、3月 第2水曜日	10:00～12:00	阿波 昌子	人権擁護委員 民生委員 司法書士
	喜楽来館	7月、12月 第2水曜日			

(注) 相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

(電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317) 又は地元市町村にお問合せください。